

食中毒、特に広域事例の 動向・対策について

国立医薬品食品衛生研究所
春日文子

食中毒の発生動向把握、調査

他の感染症と同様、

■ 探知、把握


1. 食中毒の通常の状態に関する実態の把握
 - 食中毒事件として処理される事例だけでなく、被害の実際の大さを把握する必要
2. 食中毒事件の探知
 - 特に散発事例、広域事例の把握に課題

■ 評価、判断

1. リスク分析の枠組みにおいて、どの疾病を優先するか、どのようなリスク管理措置をとるか、リスク評価が必要か、どのようなリスクコミュニケーションが有効か
2. 通常の調査でよいか、どの範囲との協力が必要か、誰がリーダーシップを取るか

■ 実践(調査、対応、報告を含む)

■ 対策の効果の監視と評価



食中毒発生動向把握システム： 厚生労働省食中毒統計

Year	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
Outbreaks	1,928	1,850	1,585	1,666	1,545	1,491	1,289
Cases	25,862	27,629	29,355	28,175	27,019	39,026	33,477
Deaths	4	18	6	5	7	6	7

統計による患者数の違い

- 例1：腸管出血性大腸菌 (VT positive) 感染者数 (2006)

食品衛生法による食中毒患者数	感染症法による感染者数
179	3,922*

* 無症状感染者や食品由来以外の感染者数も含む

- 例2：サルモネラ感染者数 (2006)

食品衛生法による食中毒患者数	感染症法による感染者数
2,053	1,087

広域発生食中毒事例

海外

- オレンジジュース: Norovirus (Australia, 1991)
- グリーンオニオン: Hepatitis A (USA, 2003)
- ゴマペースト: *Salmonella* Montevideo (Australia, 2003)
- 生アーモンド: *Salmonella* Enteritidis (USA, 2003)
- ほうれん草: *E.coli* O157:H7 (USA, 2006)
- ベビーコーン: *Shigella sonnei* (Australia, 2007)
- トマト? ハラペーニョ? セラノ? : *Salmonella* Saintpaul (USA, 2008)

日本

- イクラしょう油漬け: *E.coli* O157:H7 (1998)
- 乾燥イカ菓子: *Salmonella* Oranienburg/Chester (1999)
- PulseNet-Jにより同一感染源が疑われる事例??

広域散発食中毒ではなかったか??

抄録より

- 海外において、微生物情報や疫学情報を中央でとりまとめて解析する体制
 - 米国: PulseNet
 - 各州の公衆衛生研究所ならびに農務省とFDAの担当機関が、統一的な方法により7つの病原体のPFGEパターン解析
 - 画像の同一性をCDCが判定
 - 同一株が複数の州で検出された場合、CDCから関係州に連絡があり、CDCが合同調査を調整
 - オーストラリア: OzFoodNet
 - OzFoodNet担当要員を全州に配置
 - 少なくとも2週間に一度、患者発生状況や集団事例への調査現況、食品の回収情報などを、老人保健省のOzFoodNet本部に集計
 - OzFoodNet本部は広域事例の調査の支援も。
 - 国際的に広域化が疑われる事例の情報集約
 - WHO: IHRやThe International Food Safety Authorities Network (INFOSAN)
 - ヨーロッパ: Eurosurveillance
- ↓
- これらを含む海外の情報を定期的に翻訳し公開
 - 国立医薬品食品衛生研究所安全情報部による食品安全情報
(<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>)
 - 食品安全委員会による食品安全関係情報
(<http://www.ifsis.fsc.go.jp/fsilv1/do/FSILogon>)



疑問

- 実際の患者数はどのくらいなのだろうか？
 - 実被害推定研究Estimation of Burden of Illness (厚生労働科学研究1)
- 腸管感染症の患者のうち、食品由来感染者はどのくらいなのだろうか？またそのうち各食品群に起因する症例はどのくらいなのだろうか？
 - 感染経路寄与率研究Attribution studies (厚生労働科学研究2)
- 散発事例が把握できない現状で、どのように広域散発食中毒を探知し、対応すればよいだろうか？
 - サーベイランス法、広域事例対応体制の改善 (厚生労働科学研究2)

厚生労働科学研究1

食品衛生関連情報の 効率的な活用に関する 研究

食品の安全性高度化推進研究事業(平成16～18年度)

食品の安心安全確保推進研究事業(平成19～21年度)

研究代表者

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

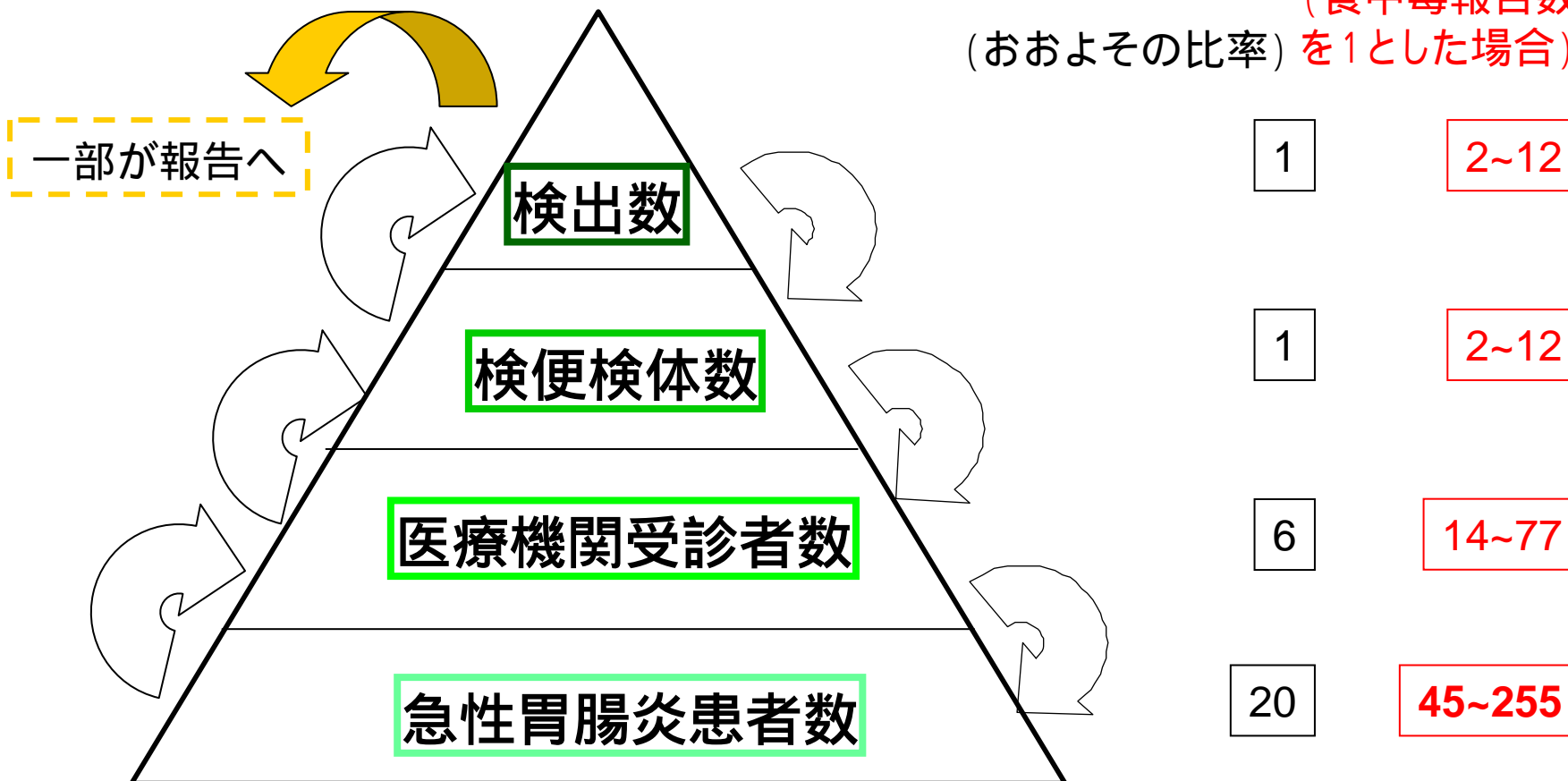
森川 馨

実際の被害者数は？

- 病原体の検出数からの実被害者数の推定

(食中毒報告数を1とした場合)

(およその比率) を1とした場合)



平成18年度厚生労働科学研究費補助金(食品の安全性高度化推進研究事業)「食品衛生関連情報の効率的な活用に関する研究(主任研究者森川馨)」
分担研究報告書(岩崎、窪田、春日、豊福、外)より

厚生労働科学研究2

食中毒調査の精度向上 のための手法等に関する 調査研究

食品の安心安全確保推進研究事業

(平成20～22年度)

研究代表者

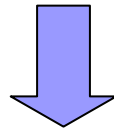
国立感染症研究所 感染症情報センター

岡 部 信 彦

研究の目的

背景と必要性

- 科学に基づく行政のために、食品由来腸管感染症のより正確な原因食品究明を行うことが必要
- 広域散発食中毒事例の効率的な原因究明と被害拡大防止のために、具体的な対応指針の作成が必要



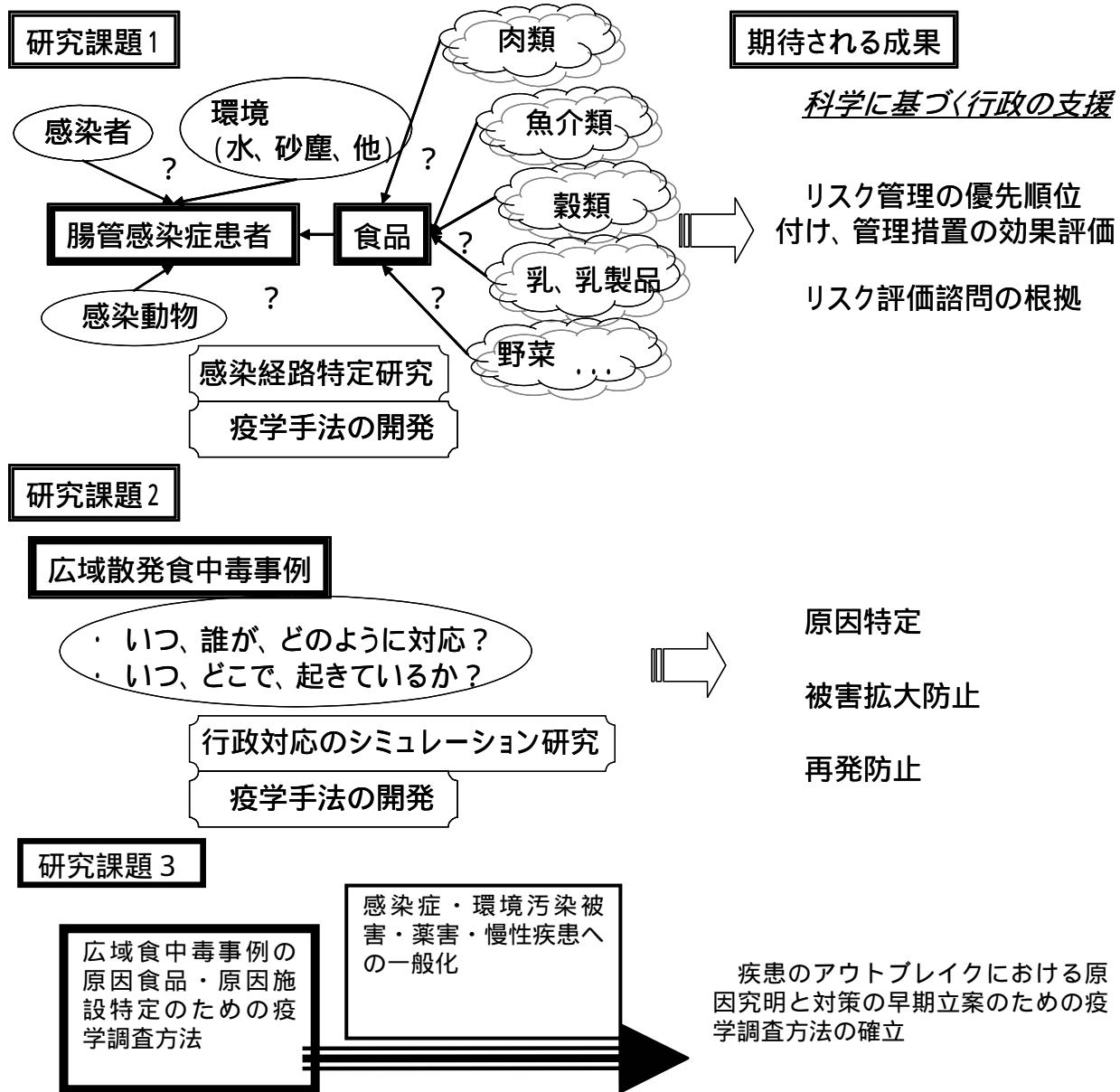
目的

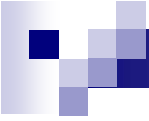
我が国における主な腸管感染症について、**食品媒介感染経路**の占める比率、さらに各**原因食品**の占める比率を推定する手法の開発を行うこと

広域散発食中毒事例の調査にあたっての関係機関の対応について検討すること

食中毒疫学調査方法の向上と他の疾患のアウトブレイク原因調査手法への拡大を行うこと

研究の概要と期待される成果





食品媒介感染経路や各原因食品群の 占める比率を推定する手法の開発 食中毒疫学調査方法の向上

- 海外の体制の調査、検討(オーストラリア、デンマーク、アメリカ)
 - 菌株サブタイピング、集団食中毒事例分析の試行
 - **症例対照研究**の試行
 - 食中毒調査要領には記載
 - しかし具体的方法は記載なし
 - 実際の食中毒調査での運用の可否
 - 手法、個人情報保護、住民の理解などの課題
- 【ご協力お願い】**

広域散発発生事例調査のあり方の検討

- 海外の体制の調査、検討（オーストラリア、アメリカ）
- 国内過去の事例の分析
 - 疑い例
 - (一応)成功例
 - いくらO157
 - バリバリイカサルモネラ
 - 誰が、いつ、どう行動したかを整理、検証
 - 【ご協力お願い】
 - 仮に、ある時点で、ある連携が図られたら、どう変わっていたらどうか？(シミュレーション研究)
- 症例対照研究の試行 【ご協力お願い】
- わが国に必要とされる、自治体、国の役割分担と連携体制、付加すべき専門性、実施手順などについて、提言